

平成20年 7月10日  
人権施策課  
0742-34-1111 内線2710

## 平和啓発事業の実施について

1. 昭和60年12月の市議会で「非核平和都市宣言」を決議し、翌昭和61年8月から、平和の鐘撞鐘を始めとする平和啓発事業を実施している。

### 2. 平和啓発事業の概要

平和の鐘撞鐘（市庁舎塔屋、及び市内各寺院・教会で実施）

被爆地の広島市、長崎市へ千羽鶴を送付

平和映画劇場

（本年は中部公民館で、8月12日にアニメ映画「えっちゃんの戦争」上映）  
非核平和啓発ビデオの上映

（8月1日～8月15日：市役所1階市民ホール）

写真パネル展の開催

（8月1日～8月15日：市庁舎1階連絡通路）

啓発資料としてポスターを作成し、市庁舎内、市内各公共施設、学校で掲示

### 3. 小学校児童の平和啓発事業への参加について（新規事業）

平和の鐘撞鐘に参加する。

市立小学校の児童が、平和学習の一環として、市内各寺院の協力を得て実施する、平和の鐘撞鐘に参加することにより、世界平和を祈願する。

・日時 平成20年8月6日 午前 8時15分

平成20年8月9日 午前11時 2分

・場所 協力いただく市内各寺院

・主催 奈良市

・内容 平和の鐘撞鐘

・参加方法 各小学校を通じて参加者を集約

小学校児童にも、被爆地へ送る千羽鶴を折ってもらう。

小学生が、平和の鐘撞鐘に参加することについては、県内市町村、近隣府県でも実施例は無い。